

# Web配信サービス「MailNetz」利用規定

## 1. 本規定の適用

本規定は、お客さまと広島信用金庫（以下「当金庫」といいます）の間でインターネットに接続可能なパーソナルコンピュータ、またはスマートフォンなどの機器（以下「端末」といいます）を利用して、第2条に定めるサービスを行うことができるWeb配信サービス「MailNetz」（以下「本サービス」といいます）の利用に関して定めたものです。本サービスの提供に際しては、当金庫とお客さまとの間に以下の規定が適用されるものとします。

## 2. サービスの内容

### (1) Web配信サービス「MailNetz」とは

Web配信サービス「MailNetz」とは、当金庫が定める書類（以下「対象書類」といいます）について、紙媒体に代えて電磁的に交付（以下「電子交付」といいます）するサービスを行い、本サービスを申込みにより、当金庫から無償で提供される電子交付サービスです。

### (2) 対象書類

- ① 電子交付の対象となる書類は「手数料取引実績明細表（インボイス）」です。
- ② 当金庫は、対象書類を追加あるいは変更することがあります。その場合は、事前に当金庫所定の方法により告知します。

### (3) 対象書類の閲覧可能期間

対象書類は、当該書類が閲覧可能となった日から8年間閲覧することができます。

### (4) 電子交付の方法等

- ① 電子交付の方法は、対象書類の記載事項をPDF形式のファイルで記録して、お客さまによる閲覧を可能とし、紙媒体による対象書類の交付に代えて当該書類の記載事項をお客さまへ提供するものとします。なお、対象書類を閲覧するためには、使用する端末にPDF閲覧ソフトが必要となります。
- ② 対象書類については、お客さまのプリンター等で印刷すること、お客さまの使用する端末にPDF形式のファイルを保存することも可能です。
- ③ 対象書類が新しく電子交付された場合は、その都度、お客さまの登録したメールアドレスあてに通知します。

## 3. サービスの申込

### (1) 利用申込

- ① 本サービスを利用されるお客さまは、本利用規定およびその他関連諸規定の内容をご了承のうえ、「Web配信サービス「MailNetz」利用申込書」（以下「申込書」といいます）に必要事項を記載して当金庫に提出するものとします。
- ② 当金庫は、申込書の記載内容に不備がないこと等の必要事項を確認のうえ、申込を承諾する場合はログインID、パスワードを記載した「Web配信サービスご利用開始のお知らせ」（以下、「通知書」といいます）を送付します。
- ③ 当金庫が申込書に押印された印影と、届出印鑑の印影とを相当の注意をもって照合し、相違ないものと認めて取扱いした場合は、申込書に偽造、変造その他事故があっても、そのために生じた損害については当金庫は責任を負いません。
- ④ お客さまは、安全確保のために当金庫が採用しているセキュリティ措置、本規定に示したID、パスワードの不正使用、誤使用などによるリスク発生の可能性および本規定の内容について了解したうえ、自らの判断と責任において、本サービスを利用するものとします。
- ⑤ 当金庫は、お客さまにあらかじめ通知することなく、申込み方法を追加あるいは変更すること

があります。

#### (2) 動作環境

- ① お客さまは、当金庫で推奨するブラウザ等を確認のうえ、お客さまの負担および責任において本サービスの利用に適した端末の動作環境を準備し維持するものとします。
- ② 本サービスの利用にあたり必要となる通信料金、インターネット接続料金、パソコン、スマートフォン等、その他機器等の導入費用等については、お客さまが負担するものとします。

#### (3) 本サービスの取扱時間

- ① 本サービスは年中無休で、24時間利用可能ですが、メンテナンス期間が発生する場合があります。メンテナンス期間中は本サービスの利用が一時的に不可となります。
- ② 当金庫は、お客さまにあらかじめ通知することなく、取扱時間を変更することがあります。

### 4. 本人確認

#### (1) 本人確認の手段

当金庫は、ログインID、パスワードによりお客さまの本人確認を行う方式によりお客さまの確認を行うものとします。

#### (2) ID等の通知

当金庫は、本サービスの申込受付後、お客さまの届出住所宛に通知書を送付しログインID、パスワードを通知します。

#### (3) 本人確認手続き

- ① 本サービスにおけるお客さまの本人確認方法は、次に定めるとおりとします。  
お客さまが端末にて提示または入力したログインID、パスワード等と当金庫に登録されている各内容の一致により確認します。
- ② 当金庫は、前号に基づき本人確認を行うことにより、次の事項を確認できたものとして取扱います。  
イ. お客さまの有効な意思による利用であること。  
ロ. 当金庫が受信した依頼内容が真正なものであること。
- ③ 当金庫が本項に定める本人確認をして取引を実施した場合、ログインID、パスワードにつき不正使用、誤使用その他の事故があっても当金庫は当該取引を有効なものとして取扱い、またそのために生じた損害については、当金庫の責に帰すべき事由がある場合を除き、当金庫は責任を負いません。

#### (4) 通知書の取扱い

- ① 通知書は、お客さまが保管するものとします。また、第三者への譲渡・貸与はできません。当金庫から請求があった場合、お客さまは速やかに通知書を当金庫に返却するものとします。
- ② お客さまが通知書を紛失・盗難などで失った場合には、取引の安全性を確保するため、速やかに当金庫所定の方法により当金庫に届け出てください。  
この届出に対し、当金庫は所定の手続きを行い、本サービスの利用停止の措置を講じます。当金庫はこの届出に基づく所定の手続きの完了前に生じた損害について責任を負いません。

#### (5) パスワードの管理等

- ① パスワードは、お客さまの責任において、厳重に管理するものとし、第三者へ開示しないでください。  
また、パスワードは、生年月日、電話番号、連続番号など他人に知られやすい番号を登録することを避けるとともに、定期的に変更手続きを行ってください。
- ② パスワードにつき偽造、変造、盗用または不正使用その他のおそれがある場合は、当金庫に直ちに連絡をしてください。
- ③ 本サービスを利用するにあたり、パスワードの誤入力を当金庫所定の回数連続して行った場合

は、その時点で当金庫は本サービスを停止しますので、本サービスの再開を求める場合は、お客さまは、当金庫所定の手続きをとってください。

## 5. 届出事項の変更等

本サービスに係る印章を失ったとき、または、印章、氏名、住所その他の届出事項に変更があったときは、お客さまは直ちに当金庫所定の手続きにより当金庫に届け出るものとします。

この届出前に生じた損害については、当金庫は責任を負いません。

## 6. 取引の記録

本サービスによる取引内容について疑義が生じた場合には、本サービスについての電磁的記録等の記録内容を正当なものとして取り扱います。

## 7. 海外からのご利用

海外からはその国の法律・制度・通信事情・通信機器の仕様などによりご利用いただけない場合があります。当該国の法律を事前にご確認ください。

## 8. 免責事項等

### (1) 免責事項

次のいずれかの事由により本サービスの取扱いに遅延、不能等があっても、これによって生じた損害については、当金庫は責任を負いません。

- ① 災害・事変、裁判所等公的機関の措置その他やむを得ない事由があったとき。
- ② 当金庫（当金庫の委託先や再委託先を含む）が相当の安全策を講じたにもかかわらず、端末、通信回線またはコンピュータ等に障害が生じたとき。

### (2) 端末の障害

本サービスに使用する端末および通信媒体が正常に稼働する環境については、お客さまの責任において確保してください。当金庫は、端末が正常に稼働することについて保証するものではありません。

万一、端末が正常に稼働しなかったことにより取引が成立せず、または成立した場合、それにより生じた損害については当金庫は責任を負いません。

### (3) 郵送上の事故

当金庫が発行した通知書が郵送上の事故等、当金庫の責めによらない事由により、第三者（当金庫職員を除きます）が通知書に記載されたログインID、パスワードを知り得たとしても、そのために生じた損害については、当金庫は一切責任を負いません。

## 9. 利用停止等

不正に利用されるおそれがあると当金庫が判断した場合等、当金庫がお客さまに対する本サービスの利用停止を必要とする相当の事由が生じた場合は、当金庫はいつでも、お客さまに事前に通知することなく本サービスの全部または一部の利用停止等の措置を講じることができます。これにより生じた損害については当金庫は責任を負いません。

## 10. 解約

### (1) 都合による解約

本サービスは、当事者の一方の都合で、いつでも解約することができます。

なお、お客さまからの解約の通知は、当金庫所定の書面によるものとします。

### (2) サービスの強制解約

お客さまが、次のいずれかに該当したときは、当金庫はいつでも、お客さまに事前に通知することなく本サービスを解約することができるものとします。

- ① 本規定及び当金庫との取引約定に違反した場合その他当金庫が本サービスの利用停止を必要とする相当の事由が生じた場合。
- ② 通知書が不着等で返戻された場合。
- ③ 住所変更の届出を怠るなどにより、当金庫においてお客さまの所在が不明となった場合。
- ④ ログインID、パスワードの不正使用があったとき、または本サービスを不正利用したとき。
- ⑤ 本サービスを継続する上で支障があると当金庫が判断したとき。

## 11. 通知等の連絡先

当金庫は、お客さまに対し、依頼内容等について通知・照会・確認をすることがあります。

その場合、当金庫に届け出た住所・電話番号等を連絡先とします。

なお、当金庫がお客さまにあてて通知・照会・確認を発信、発送し、または送付書類を発送した場合には、届出事項の変更を怠るなどお客さまの責めに帰すべき事由により、これらが延着しまたは到達しなかったときでも通常到達すべき時に到達したものとみなします。

また、当金庫の責めによらない通信機器、回線およびコンピュータ等の障害ならびに電話・電子メールの不通等の通信手段の障害等による延着、不着の場合も同様とみなすものとし、これにより生じた損害については、当金庫は責任を負いません。

## 12. 規定等の適用

本規定に定めない事項については、当金庫の各種規定により取扱います。

## 13. 規定の変更等

この規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当金庫ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとし、公表の際に定める適用開始日以降は、変更後の内容に従い取り扱うこととします。なお、規定の変更によって損害が生じたとしても、当金庫は一切責任を負いません。

## 14. 機密保持

お客さまは、本サービスによって知り得た当金庫および第三者の機密を外部に漏洩しないものとします。

## 15. 準拠法・管轄

本サービスの準拠法は日本法とします。

本サービスに基づく諸取引に関して訴訟の必要が生じた場合には、当金庫（本店）の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

## 16. 譲渡・質入・貸与の禁止

本サービスに基づくお客さまの権利義務は、当金庫の承諾なしに第三者へ譲渡・質入・貸与等することができません。

## 17. 本サービスの終了

当金庫は、本サービスの全部または一部を終了することがあります。その場合は、事前に相当な期間をもって当金庫所定の方法により告知します。この場合、サービス提供期間内であっても本サービスの全部または一部が利用できなくなります。

## 「手数料取引実績明細表（インボイス）」にかかる事項

### 1. 「手数料取引実績明細表（インボイス）」について

お客さまが当金庫に対して預金口座からの自動引落としにより支払う手数料取引にかかる適格請求書です。

### 2. 発行依頼等

「手数料取引実績明細表（インボイス）」を発行、または発行方法を変更する場合は、当金庫所定の書面によるものとします。

### 3. 発行終了

「手数料取引実績明細表（インボイス）」の発行を終了する場合は、当金庫所定の書面により届け出るものとします。

以上  
(2024年3月1日)